

援護が必要な全ての人に安心した年末年始を

日本共産党名古屋市議団が充実を申し入れ（12月20日）

日本共産党名古屋市議団は12月20日、名古屋市に年末年始援護事業についての要請を行いました。

今年もコロナで特別体制。まずは臨時相談へ

今年で45回を迎える年末年始援護対策は、コロナへの対策から昨年と同様、船見寮（6人部屋）は利用せず民間の簡易宿所の借り上げで実施します。各区役所での臨時相談や29日の臨時電話で対応します。



昨年度の実績

区分		
各区年末臨時相談 (12/21~28)	42件	中村区20件、中区19件、熱田区2件、中川区1件
年末臨時電話相談 (12/29)	6件	宿泊案内3件、相談のみ3件
緊急宿泊援護事業 (12/21~1/3)	54人	年末臨時相談41人 借上施設13人
結核健診・生活習慣病健診	36人	12/29の宿泊者対象

人権擁護の立場で誰一人取り残さない支援が行政に求められています。

2021年度の年末年始援護対策

- ・住居がない、手持金がないなど、越年手段のない方に宿泊場所と食事等の提供を行います。
- ・昨年から無料宿泊所の開設をやめ、緊急宿泊援護事業を民間の簡易宿所に委託しています。

【年末臨時相談の実施】

◇窓口

- ・場所 各区役所民生子ども課・支所区民福祉課
- ・期間 2021年12月21日(火)、22日(水)、23日(木)、27日(月)、28日(火)の5日間
- ・時間 午前9時～12時 午後1時～3時
- ・内容 ホームレス自立支援施策又は生活保護の相談・援護
緊急宿泊援護事業による宿泊場所等の提供
(緊急宿泊援護事業)

区役所に相談に来た住居のない要保護者について、即日入院・入所ができない場合に民間の宿泊施設で宿泊援護を行う通年事業。

【年末臨時電話相談の実施】

- ・12月29日(火)のみ 午前9時～午後2時
- ・☎ 052-972-6051
- ・住居のない方への緊急一時的な衣食住の提供の相談

困窮者支援も含め年末年始援護対策に関する申し入れ

市民の健康と暮らしを守る日々の取り組み、また新型コロナウイルス感染の脅威から市民のいのちを守るため、ご奮闘されていることに、心から敬意を表します。

第45回を迎える名古屋市年末年始援護対策は、今回も年末臨時相談を経て借上施設入所の利用を実施するほか、期間中も支援団体との連携で、随時入所も受け入れるなど、柔軟に対応されるとお聞きしています。また、昨年は、コロナ禍で収入が断たれ、初めて路上生活を余儀なくされた方が、4人に1人程度おられたということから、今回の援護対策についても、安心して年末年始を過ごしていただき、その後も見通しをもって生活できるように、関係機関と連携し支援していただきたいと思います。

今年2月定例会での代表質問において、求めておりました「生活保護のご案内」の改定が11月にされました。「生活保護の申請は国民の権利」としての位置づけを市民にしっかりと周知し活用していただく事は、経済的に困窮している方々が路上生活に陥らず、尊厳を守り、安心、安定した生活を送っていただくことにつながります。

名古屋市の年末年始援護や困窮者支援のこれまでの枠を超えた対策で、生活困窮者や路上生活を余儀なくされてい

る方々が社会から取り残され、命が危険にさらされることがないよう、引き続き必要な対策の拡充を求め、下記の諸点を申し入れます。

記

1. 新型コロナの影響により、路上生活を余儀なくされる方々が昨年同様に想定されることから、年末年始の閉庁期間中の相談窓口の開設、巡回相談の強化と迅速な対応、行政支援や情報から漏れることがないよう支援団体、医療機関等との連携・協力を進めること
2. 生活困窮する女性、母子世帯、DVからホームレスに至る可能性のある方の相談・対応については女性相談員を配置すること
3. 名古屋市が保有する保護施設及び民間無料低額宿泊所の整備(個室化)を進めること
4. 路上生活者が医療機関の受診、ワクチン接種をもれなく受けられるようにすること、臨時特別給付金を確実に届けること
5. 生活保護を誰もがためらわずに申請・利用できるように、相談者視点に立った対応を徹底すること